

# インフルエンザによる登園停止のお知らせ

杉ノ子こども園

インフルエンザに感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止するように定められています。またインフルエンザにつきましては「登園許可証」ではなく、保護者の方に「治癒報告書」を提出していただきますので、ご理解をお願いいたします。

インフルエンザは「発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過している」ことで、快癒したとみなされます。(お子さんの症状によってはこの限りではありません。体調や体力が十分回復するようご配慮ください。)

## 治 癒 報 告 書

こども園園長 様

組 氏名 \_\_\_\_\_

インフルエンザは治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告します。

### 記

1 診断名 \_\_\_\_\_

2 発症日 (症状が始まった日) 令和 年 月 日

3 解熱日 (平熱になった日) 令和 年 月 日

4 登園日 令和 年 月 日

5 受診した医療機関名 ( )

6 受信日 (診断された日) 令和 年 月 日

7 治癒の根拠  発症日の翌日から 5 日経過している  
 解熱した日の翌日から 3 日経過している  
(両方にチェックがつくことで治癒したとみなします)

令和 年 月 日

保護者指名 \_\_\_\_\_